

区議会だより

発行/江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
ダイヤルイン 5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

219号の 主な記事

- 第3回定例会概要、議員提出議案の概要..... 1 ページ
- 議案、請願・陳情の処理状況..... 2 ページ
- 代表質問、一般質問..... 3～5 ページ
- 決算特別委員会の概要..... 6～8 ページ

平成27年第3回定例会

平成26年度各会計歳入歳出決算を認定

補正予算を含む11議案と「地方税財源の拡充に関する意見書」を含む意見書3件を可決

平成27年第3回定例会は9月24日から10月27日までの34日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、総額47億2000万円余を計上した一般会計補正予算及び特別会計補正予算を含む議案10件、同意1件、報告4件が提出されました。

平成26年度各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置し、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。

決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員から「地方税財源の拡充に関する意見書」を含む3件の議案が提出され、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、1月中旬までに出来上がります。会議録の詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、または区議会事務局をご覧ください。



平成庭園（行船公園）

議員から出された議案

—意見書は各関係機関に送りました—

○ヘイトスピーチ対策についての法整備を求める意見書

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣 あて〕

国際連合自由権規約委員会の差別的な言動に対処する措置を採るべきとの勧告等を踏まえ、表現の自由十分に配慮したヘイトスピーチ対策の法整備を国に求める。

○地方税財源の拡充に関する意見書

〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、社会保障・税一体改革担当大臣、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣 あて〕

地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃し、地方税として復元するとともに、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充を国に求める。

○地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

〔内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、地方創生担当大臣 あて〕

地方創生の支援として策定された「まち・ひと・しごと創生事業費」と地方創生関連事業・補助金及び新型交付金の役割分担を明確にするとともに必要な財源を確保することなどを国に求める。

第3回定例会日程

- 9月24日..... 議案上程、委員会付託、表決
- 28日..... 代表質問
- 29日..... 一般質問
- 10月1・2・5・6・8日 } 決算審査
- 9・13・15日 } 決算審査
- 19日..... 議案審査
- 20日..... 請願・陳情等の審査
- 27日..... 委員会報告及び表決

議案等の概要と結果 (○…賛成、×…反対)

会派名：自民…自由民主党、公明…公明党、民維未…民主・維新・未来、共産…日本共産党 生ネ…生活者ネットワーク

(議長を除く 計43名)

Table with columns for Item Name, Summary, Party, and Result. Includes sections for District Council Proposals (区長提出議案) and Council Member Proposals (議員提出議案).

※不採択に賛成ではかり不採択。

皆さんから出された請願・陳情

Table listing petitions and requests with columns for Item Number, Description, Referral Committee Name, and Status.

区政への質問

9月28日に代表質問、29日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは質問と答弁の要旨を掲載します。

代表質問

税制改革の影響と対策は！ 新庁舎建設には十分な検討を



自由民主党
渡部 正明

問 政府税調、税制改正に伴う影響について

①法人住民税は東京都や23区の財政収入の根幹であり、国税化によって財政運営に大きな影響を受けるが、これまでの減収額と今後の減収見込み額は。また、法人事業税の一部国税化による東京都を通じた区への影響は。

②安定した行政運営を行うため、減収が生じないための今後の取り組みは。

答 ①23区では、平成27年度293億円の減収で、消費税10%の増税時には、23区は1000億円、本区は最高90億円の減収が予想される。また、法人事業税は、東京都が累計1兆2300億円の減収だが、本区への影響はない。

②東京都と共に法人住民税の国税化の再考を促しており、今後も交渉を続けていく。

問 本庁舎建設計画について

①昨年度に開催された公共施設・あり方検討会での検討結果はどのような結論に至ったか。

②庁舎移転候補地の船堀四丁目都有地は、現在居住者がいるが、東京都との交渉状況は。

③今後は、庁舎移転検討会ではなく、庁舎建設検討会の設立が望まれるが、建物の設計や資金計画など、新庁舎建設に向けた議論の進め方は。

答 ①庁舎移転候補地については、区民に幅広く意見を聞くため公共施設のあり方懇話会や区議会での審議結果を踏まえ、最適な候補地について考えをまとめた。

②東京都には区の意向は概ね理解してもらっているが、明確な回答があるまでは、具体的に事業を進めることができない状況である。

③区民の意見や議会での審議、専門家の意見を聞きながら、時間を掛けて慎重に議論を行い、経済性も十分に満足できるものにしていく。本庁舎跡地の活用は、老朽化した公共施設の建て替えと併せ、全区民の納得のいく形で進めていく。

問 鉄道事業について

①高砂駅から江戸川駅までの今後の事業認可、着工に向けた取り組み状況は。また連続立体事業に関わるまちづくりは構想を早期に実現できるよう関係機関に働きかけを。

②メトロセブンの実現に向けた交渉の現状と今後の展開は。また、下町の連携を活かし広域的な区民ニーズに応えるため、新金貨物線等未活用路線の活用を。

答 ①葛飾区側の再開発等の事情によって、まだ事業化が進んでいない。小岩地区の方には事業の現状について説明を行っており、葛飾区側の課題解決後、駅周辺のまちづくりに本格的に取り組んでいく。

②これまで関連する9区で国や都に働きかけ、大臣からは事業に対して肯定的な話が聞けた。今後も早期の実現に努めていきたい。また、新金線などの未活用路線については採算性や

経費の課題があるため環七シャトルの実績を持ってメトロセブンの実現を目指していく。

問 防災対策について

①本区の外水・内水氾濫の対応策は。また、対応策を考える上で、治水に無関心な区民への対応が課題となるが、どのように周知していくか。

②常総市の外水氾濫を見聞きして、関係機関の連携が重要であることを認識した。本区の水害時の関係団体との連携体制は。

答 ①低地帯を守る唯一の方策はスーパー堤防事業であり、一貫した理念で長い歳月をかけ構築するものである。また、災害対策の一番の前提は災害を忘れないことであり、過去の災害を知らない世代への周知に努める。

②これまでは自治体ごとの自己完結的な災害対策であったが、今後は水害について運命共同体である近隣の江東区、墨田区、葛飾区、足立区と連携して災害対策を検討していく。

地域包括ケアシステムの構築 へ向け万全な体制作りを!!



公明党
田中 じゅん子

問 庁舎移転問題や跡地利用、公共施設の建替えなどの課題に対する今後の取り組みは。

答 区民生活に深くかかわる重要な課題であり、区民の皆様が満足できる魅力ある施設となるよう、多くの知恵を結集して進めていく。

問 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、区の機運をどのように盛り上げるか。また、大会以後の本区の将来展望は。

答 区民の皆様から多くのアイデアをいただきながら、夢基金も活用し、できる限りの取り組みを進め、機運を醸成していく。大会後も競技場を中心に賑わうまちづくりを考えていきたい。



オリンピックに向けた 機運醸成について

問 現在、2地区で小中連携校が実践されているが、今後の小中一貫教育の進め方は。

答 今年度中に小中一貫教育基本方針を策定し、来年4月から全小中学校の連携校指定をしていく予定である。

問 地域包括ケアシステムについて

①地域包括ケアシステムの構築を図るうえで、本区の現状の課題は。

②地域包括ケアシステムが機能的に働くよう、医療と介護の連携について区長の所見は。

③近年、高齢者対象の訪問歯科診療の需要が高い。仮称「口腔ケアステーション」の整備を。

④医療介護の質の向上のため、ICT導入を。

答 ①関係機関や地域の協力のもと、総合的な相談機能などをもった拠点づくりを進める。

②多種多様な人が協働で取り組めるシステムを作るとともに、協働の土壌づくりを進める。

③実現に向け、歯科医師会と協議していく。

④多職種間の情報共有は大変有効であり、医師会の取り組み成果を早期に一般化していく。

問 妊娠・出産から育児期間まで一貫して支援していく産後ケア事業の導入を。

答 若年出産などの母親への支援事業の導入に向け、医師会に相談している。

問 東部・篠崎地域の諸課題について

①補助143号線の都県橋整備と安全対策を。

②補助288号線の道路整備と新たなバス路線を。

答 ①東京都や千葉県に対し、早期実現に向けた要望をしている。これまでさまざまな安全対策をしてきたが、引き続き地域の意向を関係機関に要請していく。

②現在92%の用地を買収しており、今後も整備を進めていく。採算性の問題もあるが、道路整備にあわせて協議の努力をしたい。

健全財政を堅持し、持続可能な 地域社会の実現へ



民主・維新・未来
えぞえ 亮一

問 災害対策について

①災害時の情報格差をなくすために「避難指示」、「避難勧告」、「避難準備」等の意味を子どもや高齢者にもわかりやすく周知徹底を。

②災害時の避難場所として大型施設などと協定を結んでいるが、さらなる避難場所の拡大の為、民間高層住宅の協力が必要である。今後の協定締結の進め方は。

答 ①「避難準備」は準備予告、「避難勧告」は避難開始、「避難指示」は全員避難である。発令時に速やかに対応できるよう区民に周知する。

②現在、都営住宅や学校など13団体と協力協定を結んでおり、今後も進めていく。同時に垂直避難時の食料補給問題や区民が理解しやすい具体的な避難計画を検討していく。

問 今後の人口問題と健全財政堅持に関する取り組みについて

①人口減少・超高齢化社会を迎え、各自治体が特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、国は、まち・ひと・しごと創生本部を設置した。今後の江戸川区版総合戦略策定に向けた取り組みは。

②福祉費の増大や老朽化した公共施設の建替えなどの行政需要に対し、自主財源に乏しい本区の健全財政堅持に対する取り組みは。

答 ①本区の長期計画に基づき、幅広く江戸川区版の総合戦略を考える。都市と地方の共存共栄の方法を含めて、検討中である。

②医療費、介護保険の増大を防ぐため、元気な熟年者を含めた地域力を活用し、なるべく費用の掛からない形の介護支援を取り入れ、合理的な財政運営を進めていく。

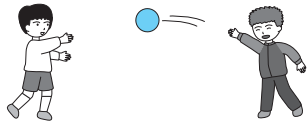
問 江戸川区の公園のあり方について

①区民とともに作り上げてきた親水公園や葛西沖の開発などは世界的にも評価され、「美し国づくり景観大賞」を受賞し、区民の憩いの場として活用されているが、今後の公園のあり方は。

②ボール遊びのできる公園がほしいという子どもたちの要望を今後の公園づくりにどう取り入れていくのか。

答 ①本区は23区で最も公園の多い区である。緑を中心として子育てやスポーツだけでなく、災害時の避難場所としても活用できるより良い公園整備を進めていく。

②子どもや地域の方などの意見を取り入れ、幅広い世代の方が共通して楽しめる公園をつくっていく。



ボール遊びのできる公園づくり

子どもの貧困対策充実、学校・庁舎跡地は区民の声で



日本共産党
小俣 のり子

子どもの貧困対策について

- ①子どもの貧困に対する区長の認識と対策の検討状況は。
- ②具体的な子どもの貧困対策計画の策定のため、学校などと協力した子どもの実態調査を。
- ③ひとり親家庭への支援として、スクールソーシャルワーカーの配置、進学支援のための給付型奨学金制度の拡充、生活保護世帯への学童服代など法外援護の復活を。



スクールソーシャルワーカーの設置

- ④ ①現在、副区長を中心に全ての部長が参加する検討会を設けている。現況を把握し、区の特性を踏まえ、対策を考えていくが、金銭給付だけでなく、幅広く検討していく。
- ②学校を通じた実態調査も1つの方法だが、子どもの人数や生活保護受給世帯などさまざまな状況に応じた対策が必要となるため、調査方法を研究していく。
- ③スクールソーシャルワーカーの配置は国の動向を見ながら研究していく。給付型奨学金制度については、本区では受けられる人数が少ないため、今後は行政だけでなく企業が若者を支援していく社会認識が必要である。また、学童服代などの法外援護は生活保護世帯に対する二重給付となるため、復活の考えはない。
- ④ ①学校の適正配置と跡地利用について
 - ①子どもたちに行き届いた教育を保障するため、国や東京都に少人数学級実施の要望を。
 - ②学校の跡地利用についての検討状況は。また、地域住民の要望を計画等に反映するため、公募区民を含めた跡地利用検討委員会の設置を。
 - ④ ①学級には必要に応じて補助要員を配置しており、国や東京都に要望する考えはない。
 - ②現在は区による活用を検討しているが、実現できない場合は公募して選定していく。検討会を設けるなど公正なやり方で決めていく。
- ④ ②庁舎移転と跡地について
 - ①庁舎移転先の船堀四丁目都府地についての東京都との交渉状況は。
 - ②区役所近隣の町会、自治会及び区民に庁舎移転に関する現状の説明を。
 - ④ ①区の要望を明らかにしたが、東京都から正式な意思決定は示されていない。
 - ②近隣住民の方には何度か現状についての説明を行っている。移転後も今まで以上に活性化できるような利用方法を検討していく。

一般質問

地域福祉の展開について(予防的見地から)



自由民主党
野崎 まこと

- ④ 江戸川区の理想の姿であり、まちづくりを進めていくうえですべての人々の基本となる理念の一つである「協働」に対する区長の考えは。
 - ④ 本区は戦後の都市基盤が十分でない状況から水害対策や区画整理事業など多くの課題を区民とともに克服してきた伝統がある。これまで培われてきた、区民と力を合わせる区の体質や土壌を将来に向け助長していきたい。
 - ④ 子育てしやすく、働きやすい社会づくりなどが掲げられている子ども子育て支援新制度が始まったが、新制度での待機児解消に区としてどのように取り組むか。また、認証保育所を認可保育所に移行し、待機児解消を。
 - ④ 子ども・子育て支援新制度は全国的な制度であるが、本区としても理念に基づき構築してきた子育て支援制度がある。新制度を参考に、地域の特長ある制度を活かしながら独自の子育て支援を行っていく。また、待機児童の多い地域には認可保育園の新設や定員の拡大、小規模保育所や事業所内保育所の拡大を行う。
 - ④ 本区は青少年の翼、読書科やすすくスクールなどさまざまな特長ある施策を行ってきたが、学力向上には結びついていない。基礎学力向上のため、就学前教育の実施を。
 - ④ 勉強や集団生活も必要だが、家庭と協力し、生活リズムを教え、しつけをしていくことが学力向上につながると考えている。今後も幅広く質の高い教育をしていく。
 - ④ 江戸川区らしい地域包括ケアシステムを構築するにはこれまで培ってきた地域力を活かすことが重要である。多くの区民から地域包括ケアシステムに対する理解と協力を得るためにどのように取り組むか。また、将来的な活用方法は。
 - ④ 地域包括ケアシステムはこれからの社会に必要なシステムであり、できることから進めていく。将来的には江戸川区らしいシステムを地域とともに作り上げていきたい。
 - ④ 平成27年4月より生活困窮者自立支援制度が開始されたが、本区の生活困窮者に対する自立支援の現状と今後の取り組みは。
 - ④ 4月からの実施で相談件数は2075件あった。1回で複数の相談となる方が737件もあり、ワンストップの効果が表れている。職場紹介により正規職員として就職した方もいる。今後も制度の周知などに取り組んでいく。
 - ④ 全国でゴミ屋敷問題が発生しており、他の自治体ではゴミの片付け支援や強制撤去を規定した条例が制定されている。ゴミ屋敷問題解決のため、本区でも条例の制定を。
 - ④ 現状で本区のゴミ屋敷の件数は少ないので、条例の制定までは考えていない。
 - ④ 本区の犯罪の4割を占める自転車の盗難を撲滅するため、区民が主体的に自転車盗撲滅大作戦の実施や中学生を中心とした「盗難自転車なくし隊」の結成など、犯罪の抑制と防犯意識の向上に努めてきた。今後も区民主体の防犯活動の継続実施を。

- ④ 各地域で自転車盗撲滅に向け、毎年いろいろな運動を実施し、その取り組み姿勢を示していただいた。しっかりと継続しながら改善していきたい。
- ④ 戦後からの70年と50年前の東京オリンピックを経験し、2020年のオリンピック・パラリンピックを迎える区長の思いは。
- ④ 50年前のオリンピックは戦後日本の復興の象徴として多くの人に感動を与えた大会であった。今度の大会は将来の日本にとって素晴らしい発展につながるよう、みんなで盛り上げるオリンピックにしていきたい。本区でカーニバル競技が行われることは画期的であり、これ以上の幸せはないと考えている。

北葛西・西葛西地区の豪雨対策について!



公明党
くぼた 龍一

- ④ 豪雨対策としてハード面のみならず、迅速な情報伝達の強化などソフト面の重要性が増す中、今後どのように取り組んでいくか。
- ④ 完全な解決には下水道をやり直さなければならぬ。それまでは下水道局と協力し、さまざまな工夫を凝らしながら対処の方策を講じる。
- ④ 災害時要配慮者への取り組みについて
 - ①災害時要支援者名簿となる地域見守り名簿を作る取り組みが町会・自治会等に対して行われているが、今後のスケジュールは。
 - ②災害時の避難行動などを段階ごとに支援するために要配慮者避難支援計画の策定を。
 - ④ ①今年度から本人同意のもと本区では「見守り名簿」という名称で作成している。
 - ②要支援者の状況などに合わせた避難支援を細かく検討し、早期に計画を策定していく。
 - ④ 災害時の円滑な復旧活動のため、民間団体と実効性のある災害時協力協定の締結を。
 - ④ 毎年、協定締結団体と情報交換などを行い、災害時に機能を発揮するよう確認している。
 - ④ 官民一体となって水素社会に向けた取り組みがなされているが、日本一のエコタウンを目指す本区として、水素社会実現への取り組みを。
 - ④ 実用化には技術開発やコスト面などの課題がある。研究を待ちながら水素社会に対する区民の理解を得られるよう、周知に取り組む。
 - ④ 自治体や医療機関などが医療データとしても活用可能な電子母子手帳の導入の検討を。
 - ④ 電子化に伴う経費の問題、先行事例の研究成果など総合的に判断し、検討していく。
 - ④ 児童、生徒の不登校対策について
 - ①教育相談室や学校サポート教室など現在取り組んでいる不登校対策の現状と課題は。
 - ②いじめなどで学校に通えない子どもたちの受け皿になる「フリースクール」の実現を。
 - ③学校統廃合で使用しなくなった校舎を多様な学びの場として、フリースクールでの活用を。
 - ④ ①不登校の子どもたちに寄り添いながら相談にのり、人間関係力の構築に努めている。今後は学習指導体制のさらなる充実を検討している。
 - ②研究していく価値はあるが、区独自では認められないので国の動向を注視していく。
 - ③区による跡地利用が決まらず、フリースクールでの活用の提案があれば、検討会で議論する。

障害者差別の解消・保育環境の充実・学校の跡地利用



民主・維新・未来
神尾 てるあき

図 高齢者・障害者支援について

①高齢者・障害者に対する虐待を防止するため、プライバシー保護などに配慮した監視カメラの導入が必要である。障害者施設等への監視カメラの導入の現状と今後の見通しは。

②公共機関が障害者就労施設等から優先的に物品やサービスの調達を推進する障害者優先調達推進法が施行されたが、障害者就労施設での調達先の増加状況と今後の展望は。また、区内施設に障害者施設製品の常設販売所を。

③平成28年度からの障害者差別解消法の施行に伴い、障害者差別の解消に向けた取り組みを。また、小中学校で福祉教育の推進を。

◎ ①利用者の安全のために監視カメラを設置している。虐待防止委員会を設置するなど、職員の意識を高め、未然の防止に努めていく。

②実績は少ないが、26年度の受注額等は前年度の倍となった。商品の展示会を通じ、周知を行いつつ障害者の工賃アップも図っていく。

③区民の理解を得るため普及啓発を進め、障害者に対する不合理な差別をなくしていく。区内の全小中学校で人権教育プログラムを活用し、高齢者や障害者への理解に取り組んでいる。体験型の福祉教育も実施する。

図 子育て支援について

①父親に保育園や幼稚園で1日保育士をしてもらう「父親の保育参加制度」の推進を。

②保護者への直接的な負担軽減のため、認証保育所を利用する保護者への補助金制度導入を。

◎ ①1日保育に限らず、父親の育児参加は必要であり、今後も各家庭の事情を踏まえながら育児力の向上などを推進していく。

②認証保育所への補助金が間接的に保護者への補助につながっており、保育料の直接的補助は施設を利用せずに育児をする家庭との格差を広げるため、実施の考えはない。

図 公立学校の統合と跡地利用について

①小中学校間で児童・生徒数が偏在しているが、今後の小中学校の統合に向けた方針は。

②跡地利用については他の自治体の地域のニーズに合わせた活用例などがあるが、今後の校舎跡地の活用方法は。

◎ ①小規模化などの課題を抱える学校を中心に統合を検討する。保護者や学校関係者との丁寧な合意形成に努める。

②区による既存施設の転用を検討し、活用方法が見つからない場合は意見を募集し、検討委員会等で議論していく。

マイナンバー制度中止 スーパー堤防見直しを



日本共産党
須田 哲二

図 マイナンバー制度について

①10月中旬以降郵送予定の通知カードは確実に届くか。また、DV被害者等への対応は。

②制度への対応にあたり中小零細事業所の実態と対応状況は。また一事業所としての区の

対応は。

③個人情報流出を防ぐセキュリティ対策とマイナンバー詐欺に対する区民への対応は。

④消費税増税分還付のマイナンバー活用には反対すべきと考えるが、区長の見解は。

◎ ①通知カードは簡易書留により各世帯へ配達される。DV被害者等へは個別に案内を行い、居所不明者には職員が実態調査をするなど慎重かつ丁寧に対応していく。

②中小企業が多く、大規模なシステム改修等は不要であり、多額な費用負担は生じない。一事業所として区では非常勤職員等のマイナンバーの収集準備を進めるべく、情報共有を図っている。

③区の情報セキュリティポリシーを整備し、物理的・人的・技術的に万全を期している。詐欺対策は広報等を通じて注意喚起に努めている。

④国の税制協議会の動向を注視していく。

図 スーパー堤防について

①北小岩1丁目地区と篠崎公園地区のスーパー堤防は住民の反対を無視して進め、なぜ平井4丁目は簡単にスーパー堤防を断念したのか。

②完成するか分からない無意味な計画に固執せず、現実的に必要な堤防強化を進めるべきと考えるが、区長の見解は。

③区として本当に必要な水害対策はスーパー堤防ではなく、内水氾濫対策であり、道路冠水や床下浸水などを防ぐ対策をしっかりと行うべきと考える。どのように検討しているか。

◎ ①事業の中止は国の判断である。各地区の課題を認識し、国と一体となり丁寧に事業を進めてきた。北小岩地区と篠崎地区については一日も早い完成を目指していく。

②治水対策は長い時間がかかる。その時代のそれぞれの立場で努力することが大切で、より良い安全なまちを目指し、これからも努力する。

③これまで東京都とともに下水道整備事業を行ってきており、下水道整備前に比べると大幅に被害は減少した。近年の集中豪雨に対して早急な対応は難しいが、貯水槽をつくるなど、被害の減少に取り組んでいく。

平和都市宣言と生活困窮者 自立支援制度について



生活者ネットワーク
伊藤 ひとみ

図 「平和都市宣言」から20年。区の平和事業への具体的な取り組みが見えない。語り部の育成、平和資料展の常設について考えを。

◎ 世代によって平和に対する思いは異なる。区民の平和への気持ちを強める取り組みを検討し、語り部、平和資料展は提案として承る。

図 生活困窮者自立支援事業について

①この制度は生活保護に至る前の生活困窮者への支援が鍵になる。区の現状は。

②貧困の連鎖を断ち切るために学習支援の周知を。

③家計相談支援と就労準備支援の早期実施を。

④家計管理力の必要な依存症の方へも支援を。

⑤「江戸川区地域福祉計画」に「生活困窮者自立支援事業」を盛り込むべき。

◎ ①相談件数は当初5か月で2075件、支援プラン策定は131件。内容に応じ関連機関と連携している。

②学習支援につながった実績はまだ無い。広報誌等、さまざまな機会を捉え周知を図る。個人

情報には配慮する。

③必要な事業であるので実施の方向で検討。

④依存症は区全体の問題。健康部などと連携する。

⑤次の改定時期に見直しをすることを検討する。

軽度外傷性脳損傷の周知を！ 名主屋敷の更なる環境整備を！



公明党
所 たかひろ

図 記憶力低下やてんかん発作などを引き起こす軽度外傷性脳損傷(MTBI)を予防し、正しい診療につなげるためMTBIの原因や症状などの周知を。

◎ 脳の障害に対する理解の普及啓発のため講演会等を実施している。MTBIの周知については医師会等と相談し適切な対応を検討していく。

図 英語教育のさらなる充実について

①国際感覚豊かな児童・生徒育成のため、学校教育の中で外国人と触れ合う体験的な活動を。

②英語教育での小中学校の連携を。

③学校教育と並行し、地域活動の中で外国人と積極的に交流できる取り組みを。

◎ ①外国人と直接交流している小中学校は19校あり、留学生を招待している学校もある。来年度から全小中学校を対象にオリンピック・パラリンピック教育を実施していく中で、国際的な理解を深めていく。

②今年度中に小中一貫教育基本方針を策定し、小中学校の交流を進めるとともに、英語教育の質を高めていく。

③外国籍の保護者や地域の外国の方に協力いただき、交流する機会を増やしていく。

図 一之江名主屋敷について

①隣接する春江二丁目公園を併せて「歴史公園」として整備することによる利点は。

②本区の暮らしや文化を伝えるため、ハード面の整備とともにソフト面のさらなる充実を。

③利用者がSNSなどでその場で情報発信が行えるよう、公衆無線LANの設置を。

◎ ①旧春江二丁目公園内に当時を再現した展示室とトイレを併設し、利便性を高める。

②現在行っているイベントを中心に名主屋敷にふさわしい行事を今後も実施していく。

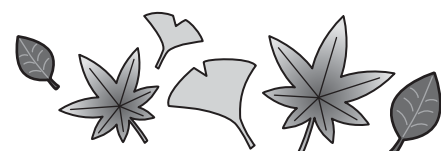
③費用対効果を検証し、設置の検討を行っていく。

図 本区の魅力である親水公園の活用や友好都市などとの交流拠点、情報発信の中心として、仮称「都市型えどがわ道の駅」設置を。

◎ 道の駅を設置するための土地がなく、現状では厳しいが、今後も研究していく。

図 松本橋架け替え計画の今後のスケジュールは。また、安全な取り付け道路の整備を。

◎ 今年度、詳細設計が終了し、来年度着工で工期は6年間。道路の拡幅については地域の意向を取り入れながら、事業を進めていく。



決算特別委員会

決算特別委員会は、10月1日から10月15日までの間の8日間にわたって、一般会計と3特別会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、慎重に審査を行いました。

委員会での審査を踏まえ、10月27日の本会議で採決の結果、平成26年度各会計歳入歳出決算は、賛成38・反対5で認定されました。

決算特別委員会委員 (◎委員長○副委員長)

- | | | | |
|----------|---------|--------|--------|
| ◎ 竹内すすむ | 伊藤ひとみ | 大橋みえ子 | セバタ 勇 |
| ○ 中山たかひと | 野崎まこと | 須田 哲二 | 須賀 清次 |
| 小野塚あやか | 牧野けんじ | 中里 省三 | うざわ悦子 |
| 栗原ゆたか | 金井しげる | 堀江そういち | はやかわ和江 |
| 神尾てるあき | えそえ亮一 | 関根まみ子 | 須賀 精二 |
| 岩田まさかず | 佐々木ゆういち | 高木ひでたか | 渡部 正明 |
| 本西 光枝 | 太田きみひろ | 小俣のり子 | |

委員定数20名(委員の途中交代あり)



決算特別委員会の様子

平成26年度決算に対する各会派の意見

自由民主党(賛成)

平成26年度決算審査にあたり、「持続可能な財政」こそが区政発展の基盤であるとの認識に立ち、「次世代に負担を先送りしない区政運営が行われたか」、「区民の自助と共助を基本に共育・協働の理念が施策の随所に貫かれたか」、「誰もが夢を持って挑戦できる社会を目指したか」、「額に汗して働く人間の努力が真に報われる公正・公平な社会の実現に努めたか」の観点を評価の中心に据え、区政万般にわたる施策について審査した。

結果として、区長の統率力と決断力、そして先見性による区政運営が、区民の安全安心と未来への希望を生み出していること及び区民との確固たる信頼を礎にしたコミュニティが今後、より質の高い施策に帰結していくという確信から、平成26年度歳入歳出決算の認定に対し、賛意を表明する。

[主な要望]

- 広く税収を確保するため、ふるさと納税など寄付金控除制度の活用を。また、マイナンバー制度導入による公平な課税の実施を。
- 本区の歳入に大きな影響を与える国の税制改正について東京都や22区と連携し、はっきりと「NO」の意思表示を。
- 東京都と連携し、庁舎移転候補地の「船堀4丁目都用地」の取得に向けた取り組みを。また、議会に交渉経過の情報提供を。
- 警察や町会などと連携し、振り込め詐欺の被害ゼロに向けた取り組みを。
- 学校保健室のベッドのダニ対策の推進を。
- 共育プラザの利用者が少ない時間に不登校対策の取り組みの場として活用を。
- 篠崎文化プラザのイベント会場を総合人生大学生のボランティアの拠点に。
- 少年犯罪の撲滅と健全育成の観点から自転車盗撲滅に向けた啓発活動の継続実施を。

○子どもの貧困対策として、貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援や子ども食堂など幅広い支援を。

○在宅介護を担い苦勞されている方に思いやりやお疲れ様の気持ちが届く施策を。

○ジュニア訪問員は熟年者や中学生にとって貴重な施策であることから、学校とボランティアセンター、福祉部とのさらなる連携を。

○地域包括ケアシステムの構築については拠点となる施設の整備や人材育成を進め、地域と密に連携し、対象者の存在把握を。

○統廃合による学校跡地は社会福祉法人やNPOと協力し、特別養護老人ホームや保育園、障害者へのグループホームとして活用を。

○乳がん検診がマンモグラフィ検査とエコー検査の併用ができることになったことや臨海病院及び江戸川病院で受診できるようになったことについて積極的な周知を。

○妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援と悩みを抱える親の支えとなるよう情報交換の場の提供など、充実した子育て支援を。

○商店街活性化のため、商店街連合会と十分な協議を行い、消費者の望む区内共通商品券の施策の実施を。

○平成27年度末に示される次期交通政策審議会の答申で重要整備路線として環七高速鉄道メトロセブンが位置付けられるようさらなる働きかけを。

○避難道路沿い建築物の耐震化の早期整備を。

○江戸川4丁目都営住宅取り壊しに伴い移転予定の交通公園は交通ルールの学びの場となるよう活用を。移転等の情報は早期伝達を。



交通公園の活用について

- 危険な車線の白線、安全地帯などの改修を。
- 老朽化した屋外看板などの安全確認を。
- 本区の低地帯への治水対策として、スーパー堤防事業のさらなる推進を。
- 自転車ブルーレーンの整備と利用者がわかりやすい線引きとなるよう表示する配慮を。
- 地元が待望する松本橋の早期完成を。

○一之江抹香亭は親水公園を散策する区民の憩いの場として重要であり、多くの区民が利用できるよう周辺環境と一体化した環境整備を。

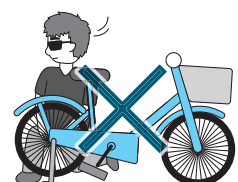
○不登校児童の増加を踏まえ、PTAや保護者など地域とともに不登校未然防止への対応を。

公明党(賛成)

平成26年度決算審査にあたり、本区では行財政改革を断行し、財政調整基金の取り崩しをせずに実質単年度収支額を黒字にするなど、健全財政を維持してきたこと及び次世代への負担をさらに少なくしてきたことを高く評価する。その結果、区議会公明党として妥当なものとの結論に至り、平成26年度江戸川区各会計歳入・歳出決算を認定する。

[主な要望]

- 将来に夢の持てる江戸川区をめざし、力強い江戸川総合力を発揮できる区政運営を。
- 本庁舎移転については、候補地の確保を最優先課題とし、地域施設の維持管理については公共施設マネジメントの導入を。
- 新公会計制度の着実な運用と決算に向けた万全な取り組みを。
- 防災行政無線の緊急警報音を区HPでも視聴可能とするとともに、本庁舎全体が機能しない時の災害対策本部の設置場所の検討を。
- 選挙権が18歳以上に引き下げられたことに伴い、中高生への主権者教育の推進を。
- マイナンバー制度への万全な窓口対応と予定されているコンビニ交付のサービス内容への拡充を。
- 東京オリンピック・パラリンピックを目指す選手に対し、支援の充実と区民スポーツの普及及び若者へのPR活動を。
- 区をあげての自転車盗撲滅大作戦の成果を活かし、今後もさらなる犯罪認知件数減少へ取り組みの強化を。



自転車盗撲滅に向けた取り組み

○水素や太陽光など環境に優しいエネルギーの普及啓発を。
 ○生活困窮者に対する自立支援のさらなる充実を図るため未実施の任意事業の早期実施を。
 ○子どもの貧困対策として、学習支援と食事の提供なども含めた居場所づくりに向けた取り組みを。
 ○障害者の親亡き後のため、空き家の福祉目的での活用を。
 ○リスクのある母子に対する支援として産後ケア事業の早期導入を。
 ○待機児解消のため、私立幼稚園での預かり保育の推進を。
 ○育成室の空白地域への対応と葛西地域への拡充を。
 ○地域医療支援センターと口腔保健センターの機能と連携の強化を。
 ○乳幼児健診時のファミリー健康推進アップ事業のさらなる活用と全小中学校で「がん教育」の拡充を。
 ○地域子育て見守り事業の拡大と専門職による新生児全戸訪問の実施を。
 ○区内産業のさらなる発展のため、創業支援の推進及び区内伝統工芸品の販路の拡大と海外へのPR活動を。
 ○特定空き家の基準を早期に決定し、空き家問題の解決に向けたさらなる取り組みを。
 ○葛西駅駐輪場の当日利用券売機を東側入口へ設置を。
 ○小中一貫教育の推進と葛西小学校・葛西中学校の改築が本区の小中一貫教育のモデルとなる取り組みを。
 ○基礎学力向上のため、全小中学校で学習につまずいている子どもたちへの補習の取り組みを。
 ○いじめに対する教職員の意識向上と、見えにくいいじめを把握する「Q-U」の全校導入を。また、スクールソーシャルワーカーの設置及びスマホ利用に関する早急なルール作りを。
 ○防犯カメラの早期設置及び学校、地域、保護者による見守りの連携強化を。
 ○小学校における情緒障害児の巡回支援については、関係者の連携強化と専門的な研修を。
 ○閉園予定の小松川幼稚園の跡地は子育て関連施設として活用を。
 ○若い世代の特定健診受診率向上と電子レセプトデータを活用した重症化予防事業の推進を。
 ○江戸川区独自の地域包括ケアシステムの構築に向け、コミュニティソーシャルワーカーを中心とした拠点づくりや多職種間の連携を。
 ○認知症については、普及啓発や認知症の方を支えるため全庁を挙げた取り組みを。

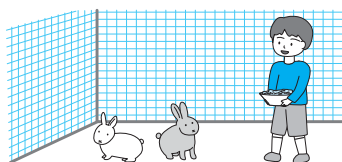
民主・維新・未来(賛成)

厳しい財政状況の中、大幅な事業の見直しや改善を行い、健全財政を堅持したことは高く評価する。今後も区民のニーズに耳を傾け、区民の期待に応える区政運営の実行を要望し、平成26年度歳入歳出決算を認定する。

[主な要望]

○地域包括ケアシステム構築について、地域資源の発掘とその後の連携体制の強化を。
 ○認知症対策として地域の見守り体制を確立し、一層の徘徊対策強化を。
 ○オープンデータのさらなる推進と活用への働きかけを。また、シティプロモーションを取り入れ、江戸川区の魅力を広く発信し、地域

への愛着度を高める取り組みを。
 ○選挙権が18歳以上に引き下げられたことに伴い、主権者教育の充実を。
 ○住居表示の旧番地の早期改善を。
 ○商店街発展のため商店街環境整備等補助費の使い方に柔軟性を持たせるよう検討を。
 ○精神障害者の自立支援のため、親亡き後の支援体制の充実を。
 ○国の第三次食育推進基本計画の策定に伴い、地域や各部署と連携し、食育のさらなる周知及び実践に向けた取り組みを。
 ○生活保護費の支給に関して、精神疾患の疑いがある生活保護受給者の相談を行う医療ケア支援員は業務委託ではなく、区の直接雇用を。
 ○障害者の一般企業への就労支援及び就労後のフォロー体制の拡充と自立のための支援を。
 ○地域包括ケアを踏まえ、サービス付き高齢者向け住宅のさらなる環境整備と増設を。
 ○不燃化特区を始め、他の木密地域の改善を。
 ○京葉道路の拡幅と京葉交差点左折レーンの早期整備を。区内の交通事故多発箇所及び危険個所のデータを詳細に分析し、交通事故の発生防止を。
 ○動物飼育と連携した教育を進め、動物愛護センターと連携した出前講座などの積極的な導入を。



学校での動物飼育を

○ディスレクシア等の配慮が必要な子どもに対し、タブレット端末などの補助ツールを使用したICT教育の充実を図り、公平で平等な学びの機会を提供を。
 ○学力向上とともに運動能力・体力向上に向けたさらなる取り組みを。

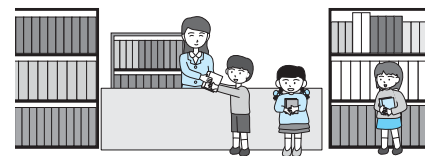
日本共産党(反対)

決算審査にあたり、「区民生活を守るためにどのように努力がはられたか」、「区政運営に民主主義が貫かれたか」、「国や都に対し区民を守るためにどのような態度がとられたか」等の観点で慎重に審査した結果、平成26年度決算の認定に明確に反対する。

[主な反対理由]

○認可保育園を増やさないとや区立保育園保育士の14年間の退職者不補充による偏った年齢構成とモチベーションの低下、認証保育所保育料補助の未実施、自然動物園の飼育員の正規雇用の少なさなど、子どもたちを育てる環境を大事にしない姿勢であること。
 ○現実的な堤防強化ではなく、無計画で無駄なスーパー堤防事業にしがみついていることや社会情勢の変化により、交通環境も大きく変わっているにもかかわらず、補助144号線など、昔の都市計画・道路計画を無検証・無反省に進め区民の声を顧みない姿勢。
 ○消費税増税に合わせ、使用料などに消費税転嫁を行ったことや個人情報の流出など危険と隣り合わせのマイナンバー制度を進めるなど、法で決まったからと粛々と進める姿勢。
 ○国と東京都に少人数学級実施を要望しないことや学校図書館司書及びスクールソーシャルワーカーの未配置、特別教室にエアコンを設置

しないこと、すすくすくスクールの正規職員の未採用、希望者全員への補食の提供や就学援助世帯への補助の復活を行わないなど、子どもたちの学ぶ喜びを保障する行政の責任を果たさない姿勢。



学校図書館司書の配置

○国民健康保険事業特別会計については、毎年の値上げで払いたくても払えない世帯が増えており、差し押さえの増加も懸念されていること。
 ○介護保険事業特別会計は、熟年相談室の拡充や増設に対する区の姿勢が、今後の介護需要や高齢化に対して不十分であること。
 ○後期高齢者医療特別会計については、人道的立場から発行すべきではない短期保険証の発行数が増加していること。

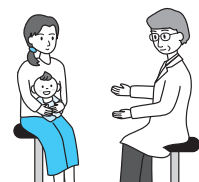
生活者ネットワーク(賛成)

情報公開と区民参加をすすめ、開かれた行政であるべきと申しあげ、平成26年度江戸川区歳入歳出決算を認定する。

[主な要望]

○介護予防・日常生活総合支援事業は、市民参加で新たな機能を持った地域の情報拠点づくりを。
 ○全家庭を対象に新生児訪問の実施を。また、転居してきた0歳児のいる家庭に対する地域子育て見守り事業の実施を。
 ○子どもの生活状況を含めた問題解決のため、教育現場にスクールソーシャルワーカーの設置と共有プラザを活用した学習支援を。
 ○読書科を充実し、学校間の図書館運営の差を解消するため地域図書館との連携を。
 ○区で統一した情報公開判断基準の制定を。

新生児訪問について



無所属 須賀清次(賛成)

平成26年度各会計歳入歳出決算について認定する。

[主な要望]

○政務活動費は23年度から26年度の間で2700万円程が返還されている。議会改革を進め、議会としての模範を示し、行政、議会、区民が一丸となって、本区の夢の実現に向けた取り組みを。

無所属 岩田まさかず(賛成)

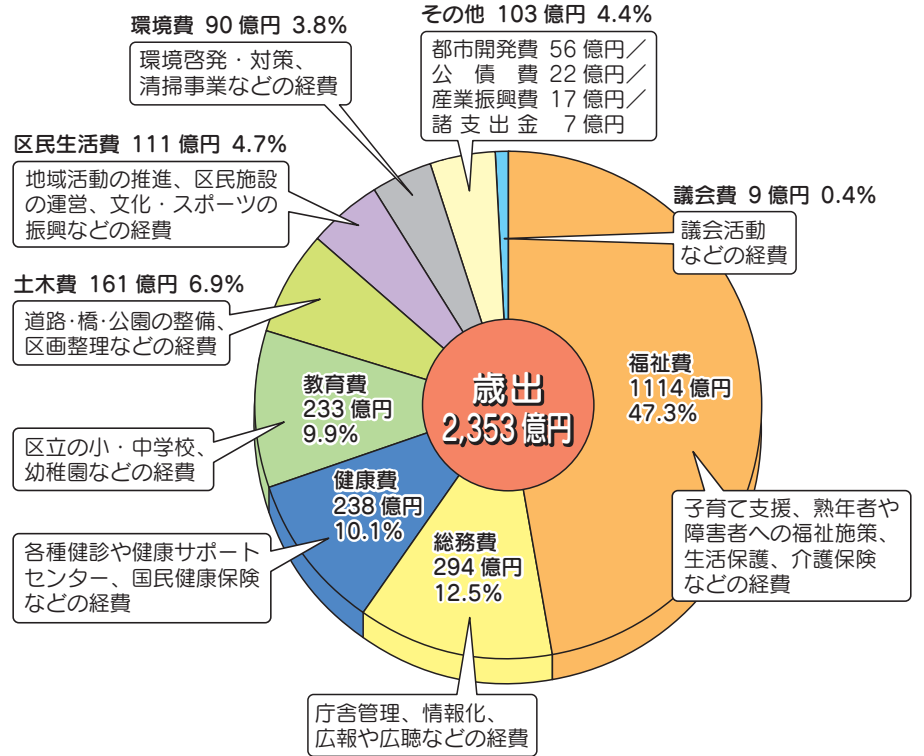
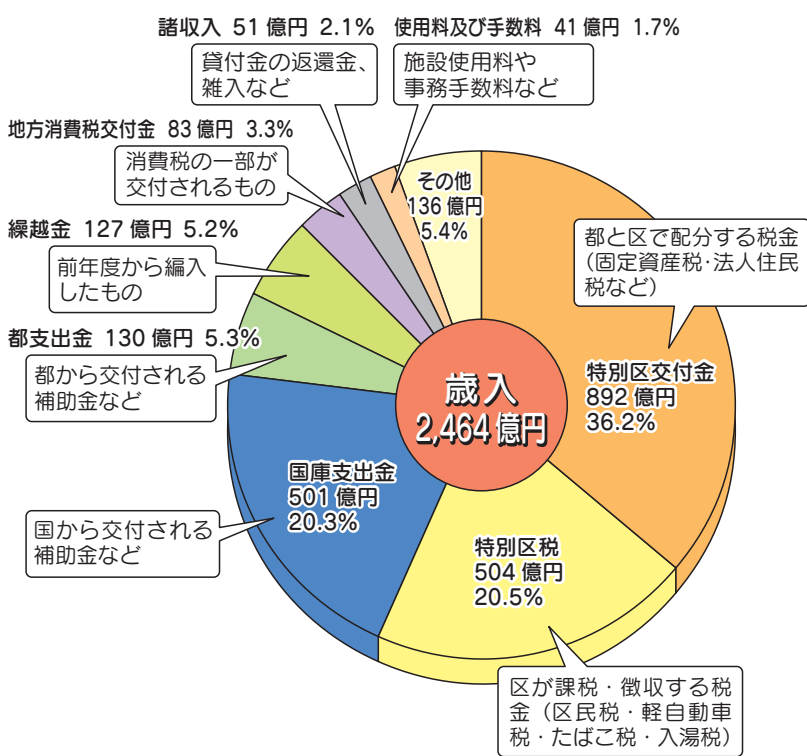
最小の経費で最大の効果をあげる区政運営に期待し、平成26年度歳入・歳出決算を認定する。

[主な要望]

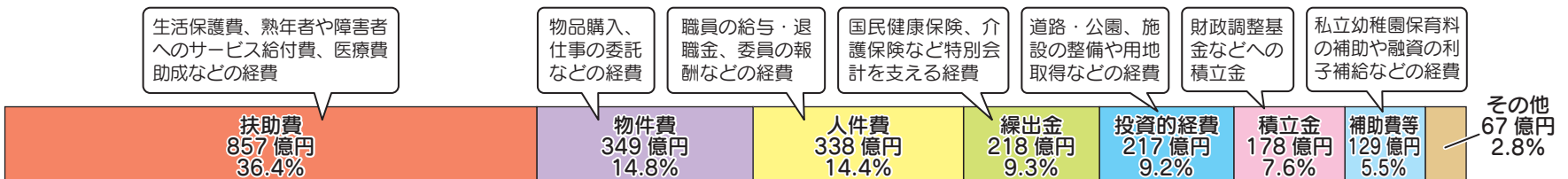
○障害のある子どもたちの将来を見据え、「その子にとって今何が必要で、何をしなければならないのか」という視点に立った、長期的な支援をする仕組みの構築を。

平成26年度各会計歳入歳出決算のあらまし

一般会計



歳出の性質別内訳



金額及び構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

特別会計

国民健康保険事業特別会計		介護保険事業特別会計		後期高齢者医療特別会計	
歳入	752億円	歳入	362億円	歳入	107億円
歳出	728億円	歳出	353億円	歳出	106億円

◆ 議場コンサートの開催について ◆

平成27年第4回定例会の初日に区議会議場においてコンサートを開催します。この機会に定例会を傍聴いただき、区議会をより身近に感じてください。

日時
平成27年11月26日(木) 12時15分から12時40分

演奏場所
江戸川区議会議場

演奏曲目(予定)
「水上の音楽より」、「メヌエット」、「アメージング・グレース」、
「上を向いて歩こう」、「見上げてごらん夜の星を」

その他
議場コンサートはどなたでも鑑賞することができます。
当日の正午から区議会事務局で受付をいたします。席数に限りがございますので、満席によりご入場いただけない場合はご容赦ください。

平成27年第4回定例会開催予定

- 11月26日(木) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 30日(月) 本会議(一般質問)
- 12月1日(火) 本会議(一般質問)
- 2日(水) 常任委員会(議案審査)
- 3日(木) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 9日(水) 本会議(委員会報告及び表決)

※ 本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。
※ 傍聴は、本会議は開会日当日の正午以降、各委員会は開会日当日の午前8時30分以降に区役所西棟3階の区議会事務局で先着順に受付しています。なお、定員がありますので詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。

区議会だより編集委員会 (◎委員長 ○副委員長)

- ◎ 田中 寿一 中里 省三
- 川瀬 やすのり 小俣 のり子